

第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち

(都市基盤・住環境)



2-1 都市計画・公共交通

12年後の目指す姿

都市と農村が公共交通で結ばれ、利便性・快適さ・豊かな自然を享受できる暮らしやすいまちを目指します。

4年間の取組

適正な土地利用の推進や、地域を結ぶ公共交通ネットワークの形成、地域の個性を活かした景観形成を図っていくことで、利便性と快適さ、豊かな自然を誰もが享受できるまちづくりを推進します。

◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
佐倉市の人口	175,476人 (2019.3.31)	175,999人 (2024.3.31)
公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.5% (2019年度市民意識調査)	32.0%
景観が良好と感じる市民の割合	58.5% (2019年度市民意識調査)	60.0%

現状と課題

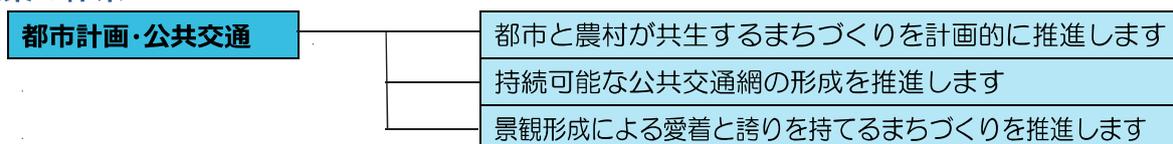
現状

- ・都市マスタープランに基づき、地域の個性を活かした適正な土地利用の保全・誘導を図っています。
- ・基幹となる民間のバス路線と交通空白地域を運行するコミュニティバスで、公共交通網の構築に取り組んでいます。
- ・景観計画に基づき、良好な景観形成に取り組んでいます。

課題

- ・都市マスタープランは、社会情勢を踏まえて見直し、更に推進する必要があります。
- ・公共交通網形成計画に基づき、公共交通網の構築と維持を図るとともに、高齢者等の外出支援について、社会福祉協議会や関係機関と連携していく必要があります。
- ・景観形成には、市民・事業者の協力が不可欠なため、啓発と支援を行う必要があります。

施策の体系



施策の内容

都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します

「都市と農村が共生するまち 佐倉」を将来像に掲げる都市マスタープランと立地適正化計画に基づき、地域の個性を活かした適正な土地利用を図ります。

●**主な事業**：計画的な土地利用の推進に向けた都市計画の決定・変更

持続可能な公共交通網の形成を推進します

地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な公共交通網の形成と、利便性の向上を図るとともに、情報発信や利用啓発活動により、公共交通の利用を促進します。あわせて、観光振興につながる公共交通も検討します。

また、公共交通以外の移動手段についても、他の施策と連携して確保に努めます。

●**主な事業**：交通空白地域に対する交通手段の確保（コミュニティバスの運行、バス事業者への支援）

景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します

景観計画を推進し、歴史・自然・文化から育まれた景観、心地よさや地域の魅力を実感できる景観の形成・保全を図ります。

●**主な事業**：公共施設による先導的な景観形成、民間施設の景観誘導、景観計画の周知・啓発

◇市民・地域への期待

- ・自分の住むまちに関心を持つこと
- ・地域の身近な移動手段である公共交通機関の利用
- ・景観に関心を持ち、身近な景観形成・保全に取り組むこと

◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市都市マスタープラン	2011年4月～2031年3月	都市計画課
佐倉市立地適正化計画	2017年4月～2031年3月	都市計画課
佐倉市地域公共交通網形成計画	2020年4月～	都市計画課
佐倉市景観計画	2017年12月～	都市計画課



2-2 住宅・住環境

12年後の目指す姿

だれもが希望する安全な住宅を選択でき、地域における支え合いやコミュニティにより、住み慣れたまちで安心して暮らすことができる住環境の実現を目指します。

4年間の取組

- ・多様な世帯が安心して暮らすことのできる住宅施策やセーフティネットの構築を図ります。また、持続可能な地域コミュニティの実現を図りながら、良好な住環境の整備と住生活の実現を目指します。
- ・安全で安心なまちづくりを進めるために、過去の建築確認申請情報等を有効活用し、情報提供を進めることで建築行政の適正化を推進します。
- ・建築基準法における道路の取扱い等の都市基盤情報について、関係する各課と連携を図りながら一元化を進め、窓口のワンストップ化を進めます。

◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
空家率	9.2% (2013年度)	9.0%
佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	74.9% (2019年度市民意識調査)	75.0%

現状と課題

現状

- ・住生活基本計画に基づき、持続性のある住宅・住環境の整備に取り組んでいます。
- ・空き家・空き地バンク事業や住宅に関わる補助事業実施により、空き家の活用に向けて対策を進めています。
- ・都市基盤情報の提供を行っています。

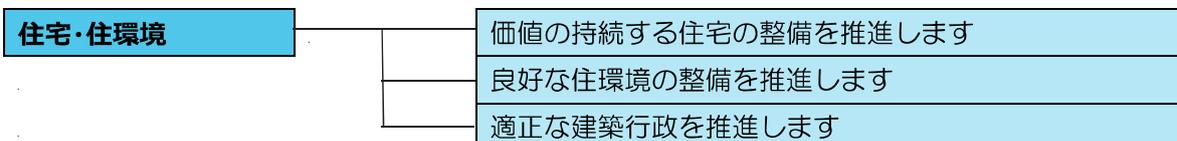
住宅総数と空家数の推移

	住宅総数	空家数	空き家率
H15	67,500戸	7,400戸	11.0%
H20	74,050戸	8,230戸	11.1%
H25	74,320戸	6,810戸	9.2%

課題

- ・人口減少に伴い空き家の更なる増加が予想され、一層の対応が求められます。
- ・住宅確保要配慮者に対する対応が求められます。
- ・高齢化社会に対応するため、住宅のバリアフリー化やリフォームによる質の向上が求められます。
- ・ホームページでの指定道路情報等の公開など迅速な情報提供が求められています。

施策の体系



施策の内容

価値の持続する住宅の整備を推進します

住生活基本計画に基づき、住む人がそれぞれの価値観やライフスタイルに合った暮らしを実現するため、多様な住まいの流通促進、住宅の価値の持続する住まいづくりの促進を図ります。

●**主な事業**：多様な住宅の流通の促進、住宅補助事業等による住宅の整備

良好な住環境の整備を推進します

住生活基本計画に基づき、今後、増加することが予想される空き家問題を解消するとともに、地域における支え合いやコミュニティの持続により、住み慣れたまちで、自分らしく安心して暮らし続けられる住環境の実現を図ります。また、年齢、国籍、世帯構成、経済や身体状況に関わらず、誰もが住宅を確保することができる環境の整備を図ります。

●**主な事業**：空き家の利活用支援、住宅補助事業等による転入促進・転出抑制、市営住宅の運営

適正な建築行政を推進します

健全なまちづくりのため、適正な建築行政を推進します。その対策として建築確認申請等の迅速かつ正確な審査に努めます。

関係課と連携しながら都市基盤情報の整備を進め、迅速な情報提供に努めます。

●**主な事業**：建築パトロールの実施や研修等の参加による情報収集、各申請や道路情報のデータ及びシステム整備による建築行政の迅速化

◇市民・地域への期待

・身近な住環境に関心を持ち、空き家等の所有者はその活用を図ること

◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市住生活基本計画	2014年～2023年	住宅課
佐倉市空家等対策計画	2018年～2023年	住宅課



2-3 道路環境

12年後の目指す姿

円滑な都市活動を支える安全で快適な道路環境の形成を目指します。また、市道が適切に保全され、安全・安心な道路環境が形成されているまちを目指します。

4年間の取組

将来を展望した体系的・効果的な都市計画道路等の整備を推進します。また、幹線道路や生活道路、橋梁の計画的な改修や維持・補修に努め、安全性の確保・向上を図ります。

◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	-	47,760㎡(期間累計)
道路の舗装改修延長	-	L=16km(期間累計)

現状と課題

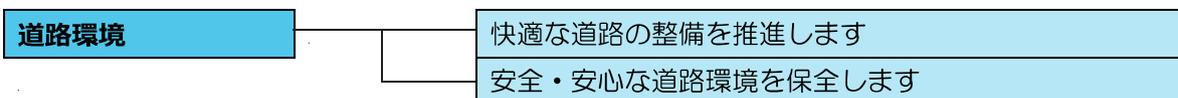
現状

- ・都市計画道路や幹線道路の整備を進めています。
- ・道路や橋梁の老朽化が進んでいます。

課題

- ・都市計画道路や幹線道路の整備について、限られた予算の中で計画的に進める必要があります。
- ・老朽化した道路や橋梁について、定期的に調査・点検を行い、効率よく計画的に改修を進める必要があります。

施策の体系



施策の内容

快適な道路の整備を推進します

市内を東西南北に結ぶ都市計画道路の整備をはじめ、歩道拡幅や交差点改良などの部分改修、実情を踏まえた都市計画道路の見直しなど、道路の整備を計画的に進めます。

- 主な事業**：都市計画道路井野・酒々井線の整備、岩富・寺崎線の整備、幹線道路や生活道路の整備

安全・安心な道路環境を保全します

道路や橋梁を安全に利用できるよう適切な維持管理を行います。
交通量・危険箇所を把握し、カーブミラーや街灯などの交通安全施設を適切に整備、改修します。

- 主な事業**：道路の改修や維持管理、橋梁の長寿命化、街灯・カーブミラー・区画線などの交通安全施設の整備や改修

◇市民・地域への期待

- ・道路の簡易な維持管理に自治会等地域ぐるみで協力すること
- ・道路や交通施設の不具合を発見した場合には、速やかに市役所へ通報すること

◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市幹線道路整備方針	2013年度～2022年度	道路建設課
佐倉市橋梁長寿命化修繕計画	2019年度～2068年度	道路建設課

都市計画道路の整備



生活道路





2-4 公園・緑地整備

12年後の目指す姿

多くの市民が訪れ、思い思いに豊かな時間を過ごせる場所として、愛される公園を目指します。また、市民の緑化意識が高まり、住宅地等の緑が適切に管理され、街角にあふれる花と緑が人々の日常生活に彩を添えているまちなみを目指します。

4年間の取組

公園施設の整備、改修等を進めるとともに、市民の協力を得ながら、公園・緑地等の適切な維持管理に努めます。また、市民の緑化意識の啓発や緑化事業を通じて、管理された緑が身近にあふれるまちづくりを進めます。

◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
公園施設の整備、改修等実施施設数	20件	60件（期間累計）
市民による公園管理協力件数	93公園	100公園

現状と課題

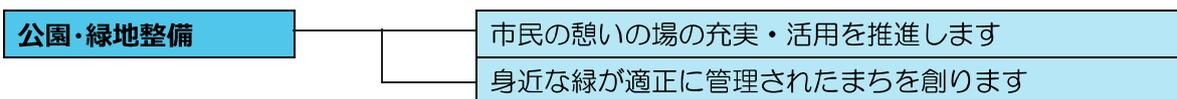
現状

- ・公園施設の老朽化や公園内の樹木等の繁茂が進んでいます。
- ・市内には多くの緑が残されており、市民生活に潤いを与えていますが、中には管理が不十分なため、交通や景観上の課題となっている場所もあります。

課題

- ・快適な公園環境を維持していくためには、施設の整備、改修や定期的な樹木剪定等の適切な公園管理が必要です。
- ・市民の緑化意識を高め、自発的な緑化活動と管理の取組への支援が必要です。

施策の体系



施策の内容

市民の憩いの場の充実・活用を推進します

市民の憩いの場として親しまれる公園について、公園利用者と協力しながら適切な管理に努めるとともに、公園施設の整備、改修等を進め、安全な施設の提供を図ります。

また、岩名運動公園や佐倉城址公園、(仮称)佐倉西部自然公園などの大規模な公園をはじめ、市民に身近な公園に至るまで、それぞれの公園の特徴を活かした魅力づくりに取り組み、更なる活用を進めます。

●**主な事業**：公園の定期的な除草・清掃と遊具等の修繕、岩名運動公園や佐倉城址公園等の改修整備

身近な緑が適正に管理されたまちを創ります

市内の緑地や公園、街路樹など、市民に身近な緑の日常管理を行うとともに、大きくなりすぎた樹木については伐採なども含めた適切な管理に努めます。また、自己所有地の緑を適切に管理できるよう、市民の緑化に関する意識の啓発や、各種の緑化事業を展開します。

●**主な事業**：緑地内の樹木や街路樹の剪定・伐採、花苗等の市民への配布・植付

◇市民・地域への期待

- ・住宅地等の樹木類の適切な管理
- ・身近な公園や緑地に関心を持ち、維持管理に協力すること



小学生によるチューリップ球根植付
(佐倉ふるさと広場)



市民による花苗の植付 (京成佐倉駅北口)

2-5 上下水道

12年後の目指す姿

安全で安定的な水の供給と健全な水循環を実現し、災害に強い強靱な上下水道施設を目指します。また、危機管理体制の強化と、健全で安定した経営体制の構築を目指します。

4年間の取組

快適な暮らしを支える重要な社会基盤である上下水道について、経営及び施設の健全性と持続性を確保します。また、下水道の雨水整備については、佐倉市雨水管理総合計画に基づく重点対策地区における施設整備を実施します。

◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
上水道重要施設までの水道管の耐震適合率	50.0% (2017年度)	77.0%
下水道管点検・調査率	0%	17.0%
排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	—	24基

現状と課題

現状

- ・水道事業における水源は、地下水と印旛広域水道用水供給事業から購入する表流水(受水)で賄われています。水資源の確保は、印旛広域水道用水供給事業を通じ、奈良俣ダム、ハッ場ダム、霞ヶ浦導水事業に参画することで、必要な受水量の確保を行っています。
- ・下水道事業は、平成26年4月に地方公営企業法を適用した企業会計へ移行した結果、きわめて脆弱な財務体質であることが明らかとなり、平成29年7月に下水道使用料の引き上げを行ったことで改善が図られてきています。

課題

- ・人口減少に伴う収入の減少や施設の老朽化・耐震化対策といった様々な経営課題を抱える中で、これらの課題に対応できる持続可能な水道事業及び下水道事業を構築する必要があります。
- ・持続可能な水道事業及び下水道事業のため、広域化など新たな経営手法の導入を検討する必要があります。
- ・ハッ場ダムや霞ヶ浦導水の完成に向け、必要な施設整備を進めていく必要があります。
- ・浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域について浸水対策を推進する必要があります。
- ・老朽化した雨水排水施設の改修等を進めていく必要があります。

施策の体系



施策の内容

経営と施設の健全性、持続性を確保します

佐倉市の水道・下水道事業は、安全で安定的な水の供給と健全な水循環を実現し、強靱な水道・下水道施設を確保するとともに、危機管理体制を強化し、健全で安定した経営体制を構築することを目指します。

これらの実現により、健全な経営と強靱な施設を維持しながら、災害等の危機にも負けない、快適な上下水道サービスを次世代につないでいきます。

- 主な事業**：上水道の耐震化、浄水場の修繕・更新、下水道の改築・修繕、下水道ポンプ場の耐震化、受水事業、印旛沼流域下水道負担金事業

雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます

雨水排水施設の改修等を行い、排水能力を確保し、集中豪雨などによる浸水被害の軽減に努めます。

排水ポンプ等の設備を適正に管理し、排水機能を維持します。

- 主な事業**：雨水排水施設の改修

◇市民・地域への期待

- ・水道水の適切な使用
- ・下水道処理区域内における公共下水道への転換や污水管と雨水管の誤接続の改善等下水道の適切な使用に努めること
- ・雨水貯留浸透施設の設置など、浸水対策に努めること

◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市上下水道ビジョン	2016年度～2030年度	経営企画課
佐倉市水道施設耐震化計画	2016年度～2055年度	建設課
佐倉市下水道施設ストックマネジメント計画	2019年度～	建設課
佐倉市雨水管理総合計画	策定中	建設課



水道工事の様子



水の週間ポスターコンクール最優秀作品

2-6 消防・防災

12年後の目指す姿

災害等が発生した際の、情報伝達体制や資機材、防災施設の体制整備が充実し、地域における自助・共助の力が高まった、安全・安心なまちの実現を目指します。

4年間の取組

自主防災組織や市民が行う災害への備えに対する支援、災害時における要支援者への支援体制の強化と充実を図ります。また、情報伝達体制や資機材、指定避難所などの整備を行うとともに、民間建築物の耐震化の促進を図ります。

◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
建替えを要する消防機庫数 (昭和56年耐震基準以下)	15棟	11棟
消防水利の整備	988箇所	1,000箇所
災害に対して備えのない市民の割合 (2019年度市民意識調査)	10.1%	8.0%
災害情報メール登録者数	16,926人	17,926人

現状と課題

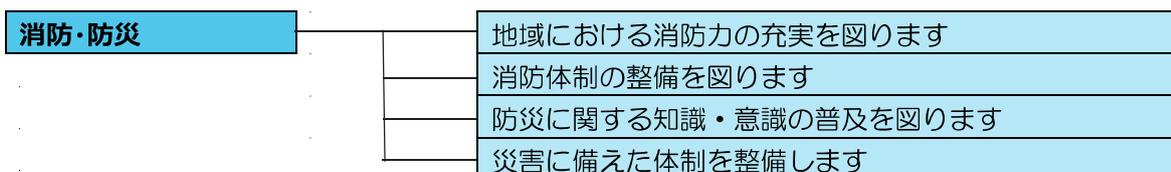
現状

- ・近年多発している地震や風水害に対し、隣近所等での助け合いが必要となっています。
- ・職業形態の変化や消防団員の高齢化に伴い、全国的に団員不足が問題となっており、消防団組織のない地域の、消防団への理解や協力が不可欠となっています。
- ・近年、局地的大雨が頻発する傾向があり、河川や、調整池などの防災施設の重要性が高まっています。一方、設置後の経年変化により、設備に老朽化が見られる施設が増加しています。
- ・耐震基準に満たない民間建築物の、耐震化が求められています。

課題

- ・市民の防災意識を更に向上させるため、継続して啓発を行うことが必要です。
- ・防災行政無線の難聴地域対策として、更なる整備・充実が必要です。また、情報伝達手段の多様化と、市民への周知が必要です。
- ・消防団員の確保や地域の理解を図るとともに、資機材の充実、消防水利の確保などの体制整備が必要です。
- ・防災施設が適正に機能する状態を確保するため、現況調査に基づき、計画的な施設の維持管理、改修を行う必要があります。
- ・民間建築物の耐震化を、促進する必要があります。

施策の体系



施策の内容

地域における消防力の充実を図ります

消防団の充実・強化を図るため、消火活動用資機材の確保、啓発運動の支援、団員の能力向上のための訓練を行うとともに、消防団活動について、広報紙などを通じて市民の理解を深め、団員確保に努めます。また、消防団と消防組合、市民との連携がとれる消防体制の整備を図ります。

●**主な事業**：消防団の活動（操法大会・研修会派遣等）支援、消防機庫改修・機材の更新

消防体制の整備を図ります

佐倉市八街市酒々井町消防組合と連携し、消防体制の整備を図ります。また、消防水利の確保に努めるとともに、公共施設に設置したAEDの維持管理を行います。

●**主な事業**：AEDの貸出・管理、消火栓・防災水槽の維持管理

防災に関する知識・意識の普及を図ります

防災に関する知識の普及を図るため、防災訓練や、広報紙などを通じた啓発活動を行います。

●**主な事業**：災害に関する情報発信・意識啓発（防災マップ、防災ガイドブック等の配布）、地域や市の防災訓練開催

災害に備えた体制を整備します

防災行政無線のデジタル化、防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災関連施設や、避難生活の環境を良好に保つための設備の維持管理、河川・調整池などの改修、民間建築物の耐震化の支援及び危険ブロック塀等の撤去に係る支援を行います。また、災害情報のメール配信サービスの充実に努めます。

●**主な事業**：災害に関する注意喚起や避難情報の発信、防災備蓄倉庫の資機材・設備の管理、防災に関する施設（無線・井戸など）の整備、河川・調整池などの改修、既存建築物の耐震化や改修等の支援、危険ブロック塀などの除去

◇市民・地域への期待

- ・消防団活動の重要性を理解し、協力すること
- ・地域における自助、共助の力を高めるため、日ごろから食料の備蓄や、地域との交流を図ること
- ・救急救命講習を受講し、救命措置に関する知識を習得すること
- ・災害に備え、防災訓練への参加・建築物の耐震化や家具の転倒防止を図ること

◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市地域防災計画	期間なし	危機管理室
佐倉市耐震改修促進計画	2016年度～2020年度	建築指導課



2-7 防犯・交通安全

12年後の目指す姿

市民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、市民・市・警察などが連携して犯罪の抑止に取り組み、安全・安心に暮らすことのできる社会の実現を目指します。また、自動車運転をする人も歩行者も、交通安全に対する意識を持ち、交通事故のない社会の実現を目指します。

4年間の取組

犯罪の発生を抑止するため、警察などの関係機関と連携を図りながら、市民への防犯意識の啓発を行うとともに、地域の防犯活動を支援していきます。また、佐倉市交通安全計画に基づき、警察など関係機関と連携した交通安全対策、啓発活動を推進します。

◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
人口1万人当たりの犯罪発生件数	52.8件	犯罪発生件数が減少している
交通事故発生件数	416件	交通事故発生件数が減少している

現状と課題

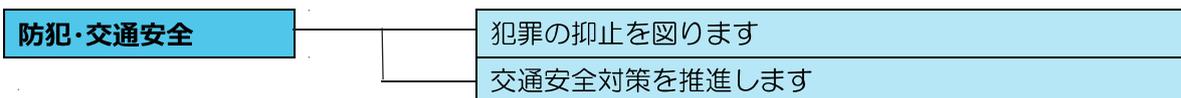
現状

- ・市内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、自転車盗、車上ねらい、空き巣、電話de詐欺(特殊詐欺)など、市民生活に身近な犯罪は依然として発生しています。
- ・市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者の占める割合は、減少傾向とはなっておりません。

課題

- ・社会全体での持続的な防犯への取組を行うため、市民の防犯意識の高揚を図る必要があります。
- ・高齢化など社会情勢の変化を踏まえた、交通安全対策を検討する必要があります。

施策の体系



施策の内容

犯罪の抑止を図ります

市民に対する防犯意識の啓発を行うとともに、警察などと連携を図りながら、地域の防犯活動を支援します。

●**主な事業**：地域防犯活動（自主防犯活動）推進事業

交通安全対策を推進します

高齢者や子ども向けの交通安全教室、街頭啓発などの交通安全意識の啓発や、警察などの関係機関への要望などを通じ、交通事故の減少を図ります。

●**主な事業**：交通安全啓発事業、市営自転車駐車場の施設管理事業、放置自転車の撤去・移送・管理事業

◇市民・地域への期待

- ・防犯に対する意識を高め、住居や自動車、自転車の確実な施錠の実施や、近所への声かけなどの適切な対応をとること
- ・防犯パトロールなどの地域の防犯活動への参加
- ・交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践

◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
第10次佐倉市交通安全計画	2016年度～2020年度	道路維持課

青色防犯パトロール



2-8 市民相談・結婚支援

12年後の目指す姿

市民が日常生活において抱える様々な問題に対し、早期に、適切な解決策が見いだせる社会の実現を目指します。また、市民の結婚の希望が叶う支援体制の充実を目指します。

4年間の取組

市民が市民相談員や弁護士、消費生活相談員などの専門家から適切なアドバイスを受けられる体制を整備します。また、市民の結婚支援を図るため、ニーズに沿った出会いの場を提供するとともに、ホームページや広報紙、SNSなどを活用し、事業の周知を図り、知識の普及・啓発を推進します。

◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
法律・人権・行政相談の認知度	50.2% (2019年度市民意識調査)	60.0%
佐倉市消費生活センターの認知度	27.0% (2019年度市民意識調査)	35.0%
婚活支援協議会新規登録者数	82人	90人

現状と課題

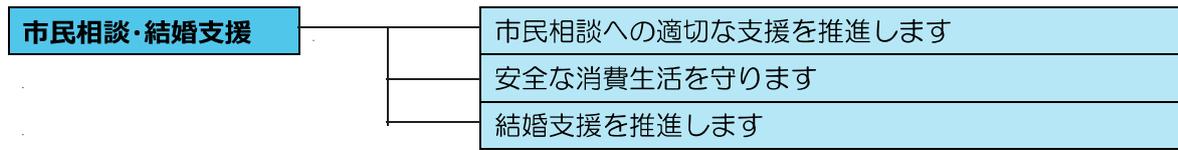
現状

- ・少子高齢化の進展や地域住民のつながりの希薄化などにより、日常生活を過ごす上で様々なトラブルや相談ごとが発生しています。
- ・消費者大学や消費生活セミナー、消費生活相談員による出前講座などによる情報提供により、消費者トラブルの未然防止を図っています。
- ・ライフスタイルの多様化に伴い、独身を選択される方も増えていますが、一方で、機会に恵まれずパートナーに出会うことのできない方がいます。

課題

- ・法律・人権・行政相談の実施時間帯、開催場所について、市民が利用しやすく、また、効率的かつ効果的な運営方法を検討する必要があります。
- ・高齢化に伴う悪質なトラブルやライフスタイルの変化に伴う相談ごとに対する支援体制について、的確な情報を効率的に発信する必要があります。
- ・結婚は自由意志に基づくものであることを念頭に、結婚支援を推進する必要があります。

施策の体系



施策の内容

市民相談への適切な支援を推進します

日常生活を営む上で発生する個々の生活トラブルや地域の課題を抱えた相談者に、解決の糸口をアドバイスできるよう、わかりやすく、きめ細かな相談体制を整備するとともに、適切な解決策が見いだせるよう関係機関と連携しながら対応します。

●**主な事業**：法律・人権・行政相談

安全な消費生活を守ります

消費生活センターでの取組をより多くの市民に周知し、自立した消費者の育成と、消費者がトラブルに巻き込まれないための知識の普及・啓発を行います。また、専門知識を有する消費生活相談員による相談体制を、より一層充実させます。

●**主な事業**：消費生活相談、啓発のための消費者大学・消費者問題出前講座

結婚支援を推進します

結婚相談を実施するとともに、婚活支援協議会が実施する魅力的で参加しやすい婚活支援イベントにより、結婚を希望する市民に出会いの場や、きっかけづくりを提供します。

●**主な事業**：婚活支援イベント、結婚相談

◇市民・地域への期待

- ・日頃より公的機関等の相談窓口を把握し、トラブル等が発生した場合に備えること
- ・消費者大学、消費生活セミナーなどの学びの場への参加や積極的な情報収集により、消費者被害に関する当事者意識を高めること

2-9 環境保全



12年後の目指す姿

環境にやさしい暮らしや、環境に配慮した事業活動が実現した、安全・安心で快適なまちを目指します。また、印旛沼や谷津などの豊かな自然環境を、永く守り育てるまちを目指します。

4年間の取組

公害や不法投棄等の監視や早期解決に努めるとともに、市民や事業者が4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進など環境に配慮した生活様式や事業活動を実践できるよう、啓発や支援を行います。

印旛沼やこれにつながる水系を保全するとともに、生物多様性の保全された、良好な自然を将来に渡って守り育てていくための取組を推進します。

◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
生活排水処理率	92.9% (2017年度)	95.2%
ごみ総排出量	51,398 t	50,000 t 以下
環境基準適合率	98.2% (2017年度)	98.2%
市役所の温室効果ガス(CO ₂)排出量	13,573 t-CO ₂ (2017年度)	11,577 t-CO ₂

現状と課題

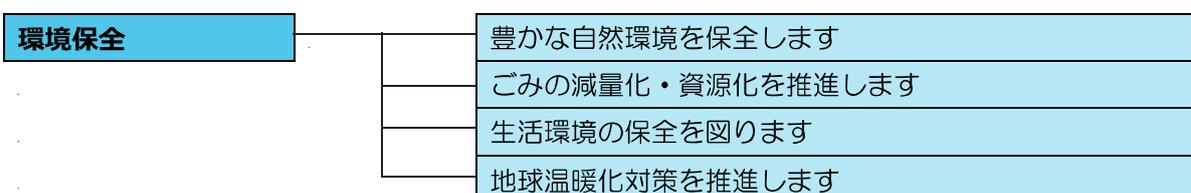
現状

- ・畔田谷津での市民協働による環境保全活動によって、豊かな生態系が順調に回復しています。
- ・印旛沼の水質について、千葉県や周辺市町、関係団体等と協力して啓発や対策等を行っていますが、改善には至っていません。
- ・ごみ総排出量は減少傾向にありますが、集積所の数が毎年増加しています。
- ・定期的な監視とパトロールにより、産業廃棄物等の不法投棄防止に努めています。

課題

- ・佐倉市の豊かな自然環境を将来に渡って保全し継承していくための仕組みづくりが必要です。
- ・佐倉市は地理的な特性から不法投棄が行われやすく、監視力の強化等により、早期発見・対応に努める必要があります。

施策の体系



施策の内容

豊かな自然環境を保全します

谷津を中心に、自然環境の保全・再生整備を進めるとともに、豊かな自然環境を将来に渡って保全し、継承していくための取組を推進します。印旛沼については、県や流域市町などと連携して水質改善に取り組むとともに、多様な生物の生息地や、市民の憩いの場としての水辺の保全に努めます。

●**主な事業**：谷津環境の保全、印旛沼の水質改善、環境学習の推進、合併処理浄化槽の普及促進

ごみの減量化・資源化を推進します

4Rの推進など、ごみの発生又は排出を抑制する生活様式の啓発、多量排出事業者への指導、資源回収団体等への支援などにより、ごみの適正処理と減量化を図ります。

●**主な事業**：一般廃棄物の収集運搬、ごみ減量化の推進

生活環境の保全を図ります

パトロールや関係機関との連携協力により、不法投棄等の防止に努めます。また、水質・騒音などを把握するとともに、身近な生活環境に係る問題の発生の抑制と解決に努めます。

●**主な事業**：公害の調査・防止対策、不法投棄の防止対策

地球温暖化対策を推進します

温室効果ガス削減に向けて、市民や事業者に対する啓発や支援を行うとともに、市役所自らの排出量を削減します。また、気候変動によって生じる被害や災害に備える取組を推進します。

●**主な事業**：地球温暖化の防止対策、省エネルギーの促進

◇市民・地域への期待

- ・地域の自然環境に関心を持ち、守り、育てること
- ・ごみの発生及び排出を抑制し、リサイクルを実践すること
- ・温室効果ガスの排出削減を実践すること
- ・周辺の住環境に配慮し、日常生活や事業活動に伴う騒音の防止や、所有地の適正管理に努めること

◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
第2次佐倉市環境基本計画	2020年度～2031年度	生活環境課
佐倉市一般廃棄物処理基本計画	2020年度～2029年度	廃棄物対策課
佐倉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	2020年度～2031年度	生活環境課
第2次佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	2018年度～2030年度	生活環境課
第3期佐倉市生活排水対策推進計画	2018年度～2024年度	生活環境課

